

南あわじ市行財政改革大綱

平成18年3月17日

南あわじ市

目 次

1	はじめに	1 P
2	基本目標	2 P
3	計画期間	2 P
4	推進方法	2 P
5	主要な取組事項	3 P
1)	経営感覚にあふれた市民満足度の高い行政経営の推進	
	市民の視点に立った行政サービスの向上	3 P
	事務事業の改善・改革	3 P
	民間活力等の導入	3 P
2)	地方分権時代にふさわしい自立できる行政経営の推進	
	財政の健全化	3 P
	定員管理と給与、手当等の適正化	4 P
	組織・機構の見直し	4 P
	人材育成と職員の意識改革	4 P
	公共施設・公有財産の管理運営の見直し・統廃合と有効活用...	4 P
	公営企業及び第三セクターの経営監視	5 P
	公共工事の適正化とコスト縮減	5 P
3)	市民との信頼関係に基づく協働による行政経営の推進	
	幅広い市民の行政への参画	5 P
	受益と負担の公平性・行政の公正さの確保	6 P
	説明責任と透明性の確保	6 P
	市民力の強化と防災など危機管理体制の整備	6 P

1 はじめに

平成17年1月11日に、旧緑町、旧西淡町、旧三原町及び旧南淡町が合併し、新たに「南あわじ市」が誕生しました。合併が最大の行政改革とされてきましたが、合併直後の今、スケールメリット^{*1}が発揮されたとはまだまだ言えず、三位一体改革^{*2}の影響もあり非常に苦しい行財政運営を強いられています。また、生活基盤の整備として地方単独事業^{*3}を増加させてきた結果膨大な借金を抱え、その償還金が重く財政を圧迫しています。そして、2年後の平成19年度にはそのピークを迎えるものと予想され、行政の持続性を確保するためには平成21年度までに財政の健全化や財政基盤の強化を図らなければなりません。

財政の健全化への手法として最も単純な考え方としては、「収入以上に支出をしない」ことといえます。しかし、言葉どおりにこれを実行するのは容易ではありません。今まで、高度経済成長の中での右肩上がりの歳入に依存した行政の仕組みや職員の意識、多様化・増大する住民ニーズに最大限の対応をしてきた公共サービスという現状があります。

このような中での財政の健全化は、徹底した『選択と集中』による限られた財源の重点配分、公共サービスの官から民への移行など住民の皆様の協力が不可欠となってきます。ただし、行政の仕組みや職員の意識が今までのような古いものでは、市民の納得が得られません。

南あわじ市は、ここに、行財政改革大綱を掲げ、市民の協力を得ながら、職員一人ひとりが危機感をもって現在の行財政構造を改革し、今後、地方分権^{*4}時代にあっても自立的で持続可能な行財政運営を行なっていく礎とします。

2 基本目標

行財政改革を推進するにあたって、以下の3項目を基本目標として取り組みます。

1) 経営感覚にあふれた市民満足度の高い行政経営の推進

「お役所仕事」、「税金の無駄使い」といった批判や、前例や慣例から抜け出せない行政から脱却するために、ニュー・パブリック・マネジメント^{*5}を取り入れた新しい行財政運営のシステムを構築し、経営感覚にあふれた市民満足度の高い行政経営をします。

2) 地方分権時代にふさわしい自立できる行政経営の推進

地域経済の低迷や少子・高齢化社会による生産人口の減少、三位一体改革による本格的な地方分権時代の到来により厳しい財政状況に直面しており、組織力の強化と財政力の安定による自立できる行政経営を目指します。

3) 市民との信頼関係に基づく協働による行政経営の推進

生活様式の多様化や高度情報化、国際化、環境問題などに伴い増大し続ける住民ニーズに的確に対応するためには、財源の重点配分や民間の技術やノウハウの活用はもちろんのこと市民との協働^{*6}が欠かせません。このことから市民との間に信頼関係を築き、市民、地域、民間、行政がそれぞれ協働して行政経営にあたります。

3 計画期間

平成17年度から21年度までの5年間

4 推進方法

- ・行財政改革推進委員会においては、市長を委員長とし、市の行財政改革を推進します。
- ・行財政改革審議会においては、具体的な内容となる実施計画を策定するとともに、市の行財政改革の推進について調査審議します。
- ・大綱及び実施計画については、PDCAサイクル^{*7}に基づいて随時見直しを行い、常に最善の方策により実施します。
- ・実施状況を検証し、公表します。

5 主要な取組事項

1) 経営感覚にあふれた市民満足度の高い行政経営の推進

市民の視点に立った行政サービスの向上

市民意識や市民感情からかけ離れた行政運営とならないよう、急激に変化・多様化していく市民ニーズを適確に把握し、すばやく対応できる仕組みを確立し、市民の立場に立った親切・丁寧・迅速な接客に努めることにより、市民に満足感や安心感をもって頂けるよう取り組みます。

事務事業の改善・改革

前例・慣例・手続き・一律といった古い行政スタイルからの脱却を図るため、ニュー・パブリック・マネジメントの考え方を取り入れた行政評価システム^{*8}を導入し、市民の目線に立った生産性^{*9}の高い行政経営と職員の創意・工夫を重視した事務事業の改善・改革に取り組みます。

民間活力等の導入

多様化、高度化する住民ニーズに適確に対応していくため、官と民の役割分担を明確化し、市民の利便性、信頼性、費用対効果等を十分検証したうえで民間と共に公共サービスを担うよう民営化や民間委託を進めます。

また、既に民間委託等をしている事務事業についても、効果的、効率的に実施されているか評価・管理を行い、総点検のうえ見直しを図ります。

2) 地方分権時代にふさわしい自立できる行政経営の推進

財政の健全化

長期的な視野に立った計画のもと、限られた財源の重点配分や無駄・無理を徹底的に省くことにより収入以上の支出をしない身の丈にあった行政経営と将来に付けを回すことのないよう起債と基金の適正管理に取り組みます。

また、生活様式の多様化や高度情報化、国際化、環境問題などに伴い増大する住民ニーズや地方分権により移譲される事務事業に対して適確に対応できるだけの自主財源を確保するため、財源全般にわたる見直しを図ります。

定員管理及び給与、手当等の適正化

簡素で効率的な行政経営と公共サービスの向上との均衡を保ちつつ、職員の能力や専門性、業務の内容や量の適確な把握に基づき、適正な職員数の管理に努めます。

また、能力や実績を重視した人事評価システムを導入するなど職員の意欲がでる工夫をしながら、社会経済情勢の変化や国の公務員制度改革の動向等を踏まえたなかで、給与、手当等の適正化に努め、現状について市民の理解が得られるように公表します。

組織・機構の見直し

現在の分庁舎方式^{*10}にあっても、指揮命令系統が明確で、業務の内容や量に応じて効率的でスムーズに事務事業が執行できるように随時検討します。

また、市民にとって分かりやすく親しみやすい組織・機構となるよう、見直しに取り組みます。

人材育成と職員の意識改革

職員の資質向上や意識改革を図るため、各種職員研修を積極的に実施して、適正な人事管理に取り組みます。

そして、これからの地方分権、協働型社会にふさわしい成果主義^{*}¹¹、市民志向に基づいた政策立案能力や問題解決能力を持つ実践的な職員の育成と、社会人としてのより高尚な品性を養うことによって市民から信頼され、認められる職員の育成をめざします。

公共施設・公有財産の管理運営の見直し・統廃合と有効活用

すべての公共施設、公有財産について、維持管理及び運営のあり方

について検証し、経常経費の縮減や適正管理に努めるとともに、民間の技術やノウハウ等を活用することで効率化と公共サービスの維持が図られる施設については、民間委託に取り組みます。

また、庁舎等公共施設整備検討委員会を設置し、新庁舎をはじめ、現5庁舎、出張所、連絡所、支所、複数ある同種の施設等のあり方について協議・検討を行ない、地域の実情に応じた効果的な統廃合や有効活用に取り組みます。

公営企業及び第三セクターの経営監視

地方公営企業については、供給しているサービス自体の必要性・公共性について検討しつつ、独立採算制^{*12}の原則にのっとり、企業の経済性が発揮されるよう事務事業の全般にわたる見直しを進め、経営の安定に努めます。

また、第三セクターについては、その経営状況が、財政運営に影響を及ぼすことの無いよう、適切な監視と経営の見直し、経営状況の公表などに取り組みます。

公共工事の適正化とコスト縮減

公共工事の入札、契約については、市民の信頼を確保するため、厳正に執行するのはもちろんのこと、情報公開をはじめとする更なる適正化に取り組みます。

また、公共事業においては、事業の必要性、優先度を十分に検証するとともに、工事の施工にあたっては、直接的な工事コストの縮減に取り組みます。

3) 市民との信頼関係に基づく協働による行政経営の推進

幅広い市民の行政への参画

市民のいきいきとした力が発揮される協働によるまちづくりを推進していくため、市民が主役となって自立的に社会に貢献している団体の支援を図るとともに、市民の意見が反映される場の拡充と幅広い市民が参加、主体となれる手法の確立に取り組みます

受益と負担の公平性、行政の公正さの確保

行政運営における公正を確保するための制度の充実と整備を図るとともに、受益と負担の関係に不公平感がないよう適正化を図り、市民の立場に立ったサービスと負担の公平性の確保に取り組みます。

説明責任と透明性の確保

市民に対する説明責任^{*13}を全うするための制度運用の充実、市民に迅速で伝わりやすい方法による情報公開に努め、市民と行政が同じ認識を共有しながら行政経営に取り組みます。

市民力の強化と防災など危機管理体制の整備

東南海・南海地震、風水害など不測の災害、重大な事件等から個人の生命、財産、権利、利益、情報等を守り、市民が安全・安心を実感できる社会の実現にむけ、市民力^{*14}の強化と防災など危機管理体制の整備に努めます。

【用語解説】

スケールメリット^{*1}

生産規模の拡大に伴ってコストが下がり、効率が上昇すること。規模の経済性。

三位一体改革^{*2}

国と地方の税財政改革において「国庫補助金の削減・地方交付税の改革・国から地方への税源の移譲」を同時に進めようとする考え方。地方財政のスリム化と地方自治体の裁量権拡大を同時にめざすもの。

地方単独事業^{*3}

国の補助金を受けないで、地方自治体が一般財源や地方債といった独自の財源で実施する事業を指す。投資的事業を指す場合が多いが、一般行政経費でも多い。

地方分権^{*4}

権力を中央統治機関に集中させずに、地方自治体に広く分散させること。機関委任事務制度の廃止や国の関与の縮減など、国の地方自治体に対する縛りを弱めて、地方自治体が自主的な判断で行いやすくしようとする趣旨から平成12年4月に地方分権一括法が施行され、地方分権システムへの移行が進められている。

ニュー・パブリック・マネジメント^{*5}

民間企業で活用されている経営理念や手法を、可能な限り行政に適用することで、行政運営の革新を図ろうとする、新しい行政経営の取り組みの総称で、「成果主義」「顧客志向」「競争原理」「権限委譲」などが取り組みのポイントとされている。

協働^{*6}

複数の主体が、目標を共有し、共に力を合わせて活動すること。パートナーシップなどと訳される。

P D C A サイクル^{*7}

Plan（立案・計画）、Do（実施）、Check（検証・評価）、Action（改善・見直し）の頭文字を取ったもので、行政政策や企業の事業評価にあたって計画から見直しまでを一環して行い、更にそれを次の計画・事業に活かそうという考え方。

行政評価システム^{*8}

政策、施策、事務事業について、一定の基準や指標をもって、妥当性や達成度及び成果を判定し、その判定結果を行政サービスの向上に反映させる手法。

生産性^{*9}

投入資源と成果の比率。生産性が高いということは、より少ない資源（人・物・金・時間・情報）でより多くの市民満足が得られること。

分庁舎方式^{*10}

現在、南あわじ市でとられている組織配置の形態で、組織機構を一つの庁舎に集中させるのではなく、総務、福祉、教育などの部局の機能を複数の旧町庁舎に分散させる方式。

成果主義^{*11}

予算消化ではなく、どれだけの成果をあげたかを重要視する考え方で、施策や事業などの行政活動が実施された結果として最終的にどのような成果が得られるかを市民の視点から判断すること。

独立採算制^{*12}

公企業や私企業において、部門ごとに経営管理の権限をゆだね、独立に自己の収支で採算をとるように経営させる制度。行政サービスの中でも、その受益者が特定でき、且つ、受益量が計測できるものは、そのサービスに要する経費を租税で賄うよりは受益者が受益量に応じて負担することが公平性の原則に適するとされる。

説明責任^{*13}

社会の了解や合意を取りつけるために業務や研究活動の内容について対外的に説明する責任のこと。行政機関や企業の倫理として浮上。

市民力^{*14}

住民が社会参画するとき、多少のエゴを抑えてでも自分たちで物事を決め、みんなで相談して解決にあたるといった自律と連帯意識の高まりの中で進められる行動力。阪神・淡路大震災のときに注目された。